

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和7年1月31日 午前 8時59分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	佐 藤 文 雄
委 員	岡 崎 勉
委 員	小 倉 博
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

議 長	小座野 定 信
副 議 長	櫻 井 繁 行

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
市 長 公 室 長	横 田 茂
総 務 部 長	中 泉 栄 一

出 席 書 記 名

議会事務局長	金 子 俊 文
議会総務課長	谷 中 博 文
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年1月31日（金曜日）午前 8時59分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和7年第1回臨時会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議案質疑・討論の扱いについて
 - ・議事日程（案）について
 - ・各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
 - ・議会だより編集特別委員会委員の選任について
 - (2) 令和7年第1回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・施政方針に対する質問について
 - ・会期日程（案）について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 市議会先例集の改正について
7. その他
8. 閉 会

開 議 午前 8時59分

○矢口龍人委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

全員そろいましたので会議を始めさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

おはようございます。

本日は第1回臨時会招集告示日の市議会運営委員会、大変ご苦勞さまでございます。

それでは、第1回臨時会に提出予定の議案につきまして、ご説明をいたします。

臨時会に提出を予定しております議案については、全部で16件です。内訳としましては、報告が6件、条例に関する議案が5件、予算に関する議案が5件です。

なお、議案の概要につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には早朝より大変ご苦労さまでございます。

本日は、1月24日に貴委員会に諮問させていただきました令和7年第1回臨時会、また1月20日、貴委員会に諮問させていただきました令和7年第1回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、かすみがうら市市議会先例集につきまして、過去1年間の審議内容等を含めて改正を行うものでございます。

内容は、議会事務局長に説明いたさせますので、ご確認をお願い申し上げます。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、議会総務課鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（1）令和7年第1回臨時会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

それでは、予算以外の案件については私のほうから、予算関係は市長公室長から説明をさせていただきます。

まずは、概要書の1ページの報告第1号、中央庁舎整備工事請負契約の変更についての専決処分の報告となります。

主な変更内容として、キュービクル改修工事の追加、情報関連機器用の配線工事の追加変更、屋外機械設備用フェンス設置工事の追加、来庁者用駐車場等の区画線工の追加などがございます。

今回変更契約額が456万5000円で、変更後の契約金額が3億332万5000円となります。

令和7年1月15日付で専決処分をしております。

続きまして、概要書2ページ、報告第2号、除草作業中の事故による損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分についての報告となります。

令和6年11月12日、旧栄倉農村公園で、市職員が除草作業を行っていた際、草刈り機による飛び石が相手方の自宅の窓ガラスに当たり、ガラスが破損したものです。

市の過失割合が100%、損害賠償額は2万2000円。

専決処分日は、令和7年1月6日となります。

続きまして、概要書 3 ページ、4 ページの報告第 3 号、第 4 号、いずれも木の枝の落下事故による損害賠償額の決定及び和解についての専決処分の報告となります。

2 件とも令和 6 年 8 月 11 日、わかぐり運動公園の駐車場において、木の枝が落下し、駐車中の自動車を傷つけたもの。

いずれも過失が 100%、市の過失割合が 100% で、損害賠償額はそれぞれ 20 万 965 円と 21 万 5556 円。

専決処分日はいずれも令和 6 年 12 月 23 日となります。

続きまして、概要書 5 ページ、6 ページ、報告第 5 号、第 6 号、いずれも市道の管理瑕疵に起因する物損事故による損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分の報告となります。

報告第 5 号は、市道 8-0716 号線、下稲吉 938 番 1 地先、歩道を自転車で通行中、折れたラバーポールの根元に衝突して、左足を捻挫。あわせて、自転車のギアを破損したものの。

報告 6 号につきましては、市道 6-0010 号線、横堀 347 番 1 地先、舗装損傷により空いた穴に、相手方が運転する車両の左側前輪が落ち、タイヤを破損したものです。

いずれも市の過失割合が 50% で、損害賠償額はそれぞれ 4,823 円と 3 万 1193 円。

専決処分は 2 件とも令和 7 年 1 月 16 日となります。

続きまして、概要書の 7 頁から 14 ページ、議案第 1 号から第 4 号、令和 6 年 8 月 8 日の人事院勧告を受けていずれも改正するものでございまして、議案第 1 号は、特定任期付職員給料及び期末手当の支給月数を、議案の第 2 号につきましては、特別職の期末手当の支給月数を、議案の第 3 号は、一般職の職員の給料表や各種手当の割合などを、そして議案第 4 号は、会計年度任用職員の給料表や手当の割合などをそれぞれ国に準じたものとするため所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案の第 5 号、概要書 15 ページの議案第 5 号 かすみがうら市ウエルネスプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

ウエルネスプラザの指定管理制度の終了に伴い、休館日と運営時間を変更するために条例を改正するものでございます。休館日は、毎月第 2 火曜日を、毎週火曜日に改正。年末年始の休館は、12 月 31 日及び 1 月 1 日としていたものを、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までに改正。開館時間については、トレーニングルーム・シャワールーム・ロッカールームに限りこれまで午前 9 時から午後 10 時としていたものを、午前 9 時から午後 9 時までに改正をいたします。

施行年月日は令和 7 年 4 月 1 日となりますが、周知期間を考慮して、今回の臨時会での対応ということになります。

私からの議案の説明は以上となります。

なお、追加議案の提出予定は、今回ございません。

以上でございます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、私から予算の関係を説明させていただきます。

今回、提出されている予算関係の議案につきましては、先ほど総務部から条例の説明ありましたが、人事院勧告関係の人事院の調整が、ほぼメインでございます。

それ以外の部分ということでご説明をさせていただきますと、一般会計の補正予算（第 9 号）として、ここにまずふるさと納税の増加分として基金の積立て 7000 万円、これを、見込んでいます。同じこれに関連いたしまして、6 番といたしまして、ふるさと応援に要する経費としてその謝礼分の支払い分を予算計上させていただきます。

それ以外ですと、国から低所得世帯への給付金と、及びそれに伴う子ども加算分ということで、合計

で1億3191万6000円の計上をさせていただくものがございます。この低所得者関係については、同じく繰越設定のほうを予算計上をお願いをしております、あわせてウェルネスプラザのトレーニングルームの利用については、債務負担行為の設定がされております。

続きまして、議案第7号 国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）でございます。これも人事院勧告の関係でございます。増加計上でございます。

同じく議案第8号 介護保険特別会計補正予算、1200万円超の追加計上がございます。これも人事院勧告の関係でございます。

続きまして、議案第9号 水道事業会計補正予算でございますけれども、それぞれ収益的支出と資本的支出、それぞれ増額ですが、これも人事院勧告の関係でございます。

同じく下水道事業会計補正予算、これも人事院勧告の関係の増加計上でございます。

簡単であります、私からは以上です。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。〔午前 9時09分〕

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時10分〕

○矢口龍人委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま執行部から説明がありました案件につきましては、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、会期日程案についてを議題といたします。

令和7年第1回臨時会の会期は、2月7日金曜日の1日限りとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、議案質疑、討論の取扱いについてを議題といたします。

先例により、議案質疑の通告期限を2月4日火曜日の午後5時までとし、また、討論の通告期限を2

月5日水曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、質疑につきましては、先例のとおり、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は、1議案1要旨につき3回までとすること、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、議事日程案についてを議題といたします。

臨時会における議事日程案につきましては、初めに日程第1において、会議録署名議員の指名を行います。

次に、日程第2において、会期の決定を行います。

次に、日程第3において、報告第1号ないし報告第6号、6件を一括議題とし、市長から報告いただきます。

次に、日程第4において、議案第1号ないし議案第10号、10件を一括上程し、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、直ちに採決となります。

以上で第1回臨時会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本臨時会の議事日程案とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本市議会の各常任委員会委員及び議会運営委員会委員につきましては、かすみがうら市議会委員会条例第3条第1項の規定により、令和7年2月6日木曜日をもって任期が満了いたします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によるものとされていますが、本市議会先例において、事前に所属委員会の希望を取り、正副議長が調整し、議長が会議で指名するものとされております。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任につきましては、先例のとおり所属委員会の希望を取り、正副議長が調整し、議長が会議で指名することとし、所属委員会の希望を把握するため、本日付で全議員に常任委員会所属希望調書の提出を求め、その提出期限を2月3日月曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

続いて、お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、常任委員会が3委員会制から2委員会制へ変更となることから、各常任委員会から委員長ほか、これまでの1名から2名の選出を求め、議長が会議で示すことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、議会だより編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任につきましては、これまで常任委員会委員、議会運営委員会委員が選任された後、副議長及び各常任委員会並びに議会運営委員会からそれぞれ1名の選出を求め、新たに議長が選任し、会議で指名しております。常任委員会が2委員会制への移行に伴いまして、委員数は1名減となります。

お諮りいたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、副議長及び各常任委員会並びに議会運営委員会からそれぞれ1名の選出を求め、議長が会議で指名することよろしいでしょうか。

〔「合計何名」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

これは4人ということです。今まで5人だったのが、委員会の減少で、今度4人になるということです。委員会から2人、それから議会運営委員会から1人、それから副議長で4人の構成になります。

〔「議会だよりは大事だと思います。減らすのではなくて、議会運営委員会からも2人出しては、委員長」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

挙手の上、発言してください。

○議長（小座野定信君）

今までどおり、やはり減らすのではなくて、議会運営委員会からも2名出せば5人になるかなと。

5人になるかなと思うんですよ。そういう方向でお願いしたいと思っておりますけれども。

○櫻井健一委員

議会運営委員会の中というよりも、2つになる委員会からの人数を調整して、5人にしたほうがいいのかと思いますけれども、議会運営委員会じゃなく、常任委員会の2つに分かれた中からの選出ということ。

○議長（小座野定信君）

総務経済委員会が8人で文教厚生委員会が7人。だから、総務経済委員会から2人選んで。

○矢口龍人委員長

そういうことではなくて、結局委員会2人ずつ出して、それで副議長と議会運営委員会から1人で6人。

〔「議会運営委員会からも1人出す」と呼ぶ者あり〕

〔「議会運営委員会から1人いたほうがいいよね」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

1人増えてもいいのでは、特別委員会だから、そのほうが多いほうが、減らすよりは増やしたほうが。良いので、委員会は、2つになるから、2委員会から2人ずつ出てくればいいかなと思います。議会運営委員会よりも。

〔「減らなければ」と呼ぶ者あり〕

〔「逆にプラス1で」と呼ぶ者あり〕

〔「議会運営委員会に来る選ばれる方もこの2つの常任委員会から出てくる方なんで、それはどこの定義でも同じになっちゃうと思いますけれども」と呼ぶ者あり〕

〔「同じは同じなんですよ」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

人数を何人にするということを決めれば、5人にするという場合は議会運営委員会から2人という方法しかない。6人にするというんだったら、逆に議会運営委員会じゃなくて委員会から2人ずつ上がってもらったほうがきっと人数合わせにいいかもしれないです。

○議長（小座野定信君）

だからなるべく一人一役で、例えば総務経済の委員長をやっていると、委員長をやっていれば、広報のほうに行ってくれといったときに、私、委員長やっているから行けないとか、そういうふうなことで、誰もが一人一役できるような形が私は一番いいかなと思うんだよ。

○矢口龍人委員長

それなら、委員会で調整してもらった方がいいんです。

議会運営委員会で調整するのは、これ議会運営委員会は、もう既に議会運営委員会に来ちゃっているわけだから、役が就いちちゃっているんです。それよりは、各委員会で役が就いていない人に上がってもらったほうがきっとフェアかもしれないです。

○議長（小座野定信君）

そうですね。

○矢口龍人委員長

それなら、議会運営委員会から上げなくてもいいんだ。議会運営委員会から指名しないで、委員会から、2委員会から2人ずつ出して、副議長が就けばよいのでは。

〔「そうすると同じ数」と呼ぶ者あり〕

〔「同じ5人だよ」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

同じ5人だし、やっぱり役が就いていない委員が出られるんだろうし。

○櫻井健一委員

どちらかというと、新しく入られた方が議会だよりの編集に入っているような形で、議会運営委員会は見ているとちょっとベテランの方が入っているのかなという印象があったもので、その新しい方が混乱しないようにオブザーバーとして副議長が入ってきてくれているという形なのかなと思って理解していたんですけれども。

○副議長（櫻井繁行）

私もずっと10年間議会だよりの編集特別委員会に入らせてもらって、確かに新しい人が入って勉強するというのはすごくいいことなんですけれども、やっぱり1人お目付役、副議長とやっぱりもう一人ぐらいいしかりした経験豊富な人がいてもらえれば、市民に対して一番発信力のある議会だよりのため、少

しその辺は新しい風と少し経験がある人というのをうまくミックスできるような議会だより運営委員会になればいいかなというふうに思うので。

今回なんかは櫻井健一委員が委員長をやっていただけてすごく円滑に、私も副議長で入らせてもらいましたけれども、2年間すごくいい形だったので、こういった流れを踏襲できればすごくよいかなと思います。

○矢口龍人委員長

そのような流れの中で結局、あとは委員会の中で調整してもらえればいいかなと思います。その辺の各委員会から2人ということであれば、その委員会の中で調整してもらえれば。みんな1期生で4人そろうのではなくて、その辺は考えていただいて組織してもらえればよいかな、人選してもらえればと思います。

[「だから数的には6人になるんでしょう」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、お諮りいたします。

選任につきましては、各常任委員会から2名ずつ、副議長と、それから議会運営委員会から1名ということよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、そのように取り計らいたいと思います。

○矢口龍人委員長

それでは、(2)令和7年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長(金子俊文君)

ご苦労さまでございます。

それでは、説明させていただきます。

タブレット端末の令和7年かすみがうら市議会第1回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。

条例が27件、補正予算が4件、新年度予算が6件、道路の認定が2件、その他が3件、全体で42件を予定してございます。

詳細内容の説明につきましては、第1回定例会の告知日であります2月20日に開催が予定されております全員協議会において、担当の部課長から説明を予定してございます。

それで、議長とも協議させていただきましたが、今回、議案が全部で42件ございますので、1時半からの開催だと終了しない可能性がございますので、2月20日の全員協議会につきましては、午前中からの開催を予定してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。質問等ありませんか。

○佐藤文雄委員

2月20日が議会運営委員会と全員協議会。だから9時から、全員協議会が10時という形でいいですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

佐藤委員おっしゃるように、9時が議会運営委員会で、10時から全員協議会という形で進めさせていただければと思っております。

○矢口龍人委員長

それでは、ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法につきましてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和7年第1回定例会提出予定案件のうち、条例27件、補正予算4件、新年度予算6件及びその他3件、合わせて40件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）令和7年第1回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の認定2件の案件につきましては、総務経済委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

新しい2委員会制ということでなりますので、本来集中審議ということで、その所管の委員会で2つに分けてやれば円滑な委員会運営ができるかなとは思いますが、その辺のところは今回、第1回ということで、今の内容で進めるのもいいかと思えますけれども、今後はやっぱりそういうところも少し議運でお話ししていただいて、以前は3委員会に全部議案を分けて、所管に分けて審議していたんですよ。そうすると、もちろん所管外のことは今度は本会議のほうで質問したり何だりやったりしていたんだよね。

今のやり方は全部できるから公平であって非常にいいと思うんですが、ただ、審議時間の面でもっと集中してできるんじゃないかなとは思いますが、その辺のところはまた1つの案件として今後の議会運営委員会の中でご答弁いただければと思います。

それでは、ただいまの市道路線の認定は、2件は総務経済委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、7名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、7名ですので3日間とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで暫時休憩いたします。〔午前 9時28分〕

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時29分〕

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

○矢口龍人委員長

次に、施政方針に対する質問についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和7年第1回定例会招集告示日の2月20日木曜日に施政方針（案）の原稿が配付される予定です。これに対する質問の通告期限につきましては、2月25日火曜日の午後5時までとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、質問の方法でございますが、先例により持ち時間は質問及び答弁を合わせて30分以内、質問回数は制限しないこととし、質問者は、質問席から通告した質問を行い、初回の質問は一括質問一括答弁方式、再質問から一問一答方式とし、執行部は、自席答弁とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、令和7年かすみがうら市議会第1回定例会会期日程（案）をご覧いただきたいと思います。

当初予定と変更になる箇所が2点ございます。

1点目は詳細、2ページになりますが、議案審議の通告についてでございます。会議2日前の2月26日水曜日の午後としてございます。

なお、これまでの定例会におきましても、会議2日前の決定でございますので、これらを踏襲したものでございます。

2点目は、会議2日目の開議時刻につきまして、当初午前10時から変更させて、午後1時30分からとしてございます。

当日につきましては、施政方針に対する質疑と委員会付託を予定しておりますが、本会議後、常任委員会等の開催も予定されておりますことから、1日かけるよりは午後の時間帯を使ってご審議いただく

日程となっております。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。また、ご意見、ご希望がございましたら併せてお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、事務局説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ここでお諮りいたします。

令和7年第1回定例会の会期は、2月27日木曜日から3月19日水曜日までの21日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここでお諮りいたします。

施政方針に対する質問の日程は、2月28日金曜日に実施することとし、一般質問の日程につきましては、3月12日水曜日3名、13日木曜日3名、14日金曜日2名とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案に対する質疑の通告期限を2月26日水曜日の午後5時までとし、議案に対する討論の通告期限を3月17日月曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和7年第1回臨時会の運営について及び令和7年第1回定例会の運営についての2件について、答申案をタブレット端末にお送りいたしましたので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。[午前 9時34分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。[午前 9時35分]

それでは、答申案につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、市議会先例集の改正についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、資料をご覧いただきたいと思います。

令和6年第1回臨時会から令和6年第4回定例会までの1年間におきまして、改正点がございましたので、ご説明をさせていただきます。

内容につきましては、3点ございます。

1点目は、令和6年第4回で可決賜りました本会議場でのマナーについてでございます。

2点目は、一般質問の時間制限でございます。これまで議会運営委員会でご審議いただき、既に運用されているものでございます。

3点目は、質疑の通告期限でございますが、一般質問と議案審査の日程を前後変更いたしましたことから、生じる内容でございます。

説明は、以上でございます。

ご承認いただければ、資料のとおり改正の上、タブレット端末のファイル管理に格納をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

また、ご意見、ご要望等ございましたら、併せてお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問もないようですので、事務局の説明のとおりとさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、その他でございますけれども、かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る申入れについてを議題といたします。

説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、資料をご覧いただきたいと思います。

議会といたしまして、かすみがうら市誕生以来、特別職の報酬の見直しがなされていない中で、県内の他の自治体との均衡が取れていないように思われましたことから、報酬等審議会の開催について、令和5年9月28日付で市長へ申入れを行っていたところでございます。

こちらにつきまして、去る令和6年12月16日付で、市長から回答がございましたので、ご報告するものでございます。

内容及び今後の対応等につきましては、この後の全員協議会で執行部から説明がある予定でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

○矢口龍人委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

ここで暫時休憩いたします。〔午前 9時40分〕

○矢口龍人委員長

では、再開いたします。〔午前 9時44分〕

では、ほかにないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

散 会 午前 9時45分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢 口 龍 人